

資料（男女共同参画に関する市民意識調査票）

だれもがいきいきと自分らしく生きていく未来のために

【男女共同参画に関する市民意識調査のお願い】

皆様には、日頃、大東市の行政にご理解・ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、本市では、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現をめざして「第4次大東市男女共同参画社会行動計画（カラフルプラン）」の見直しを進めております。そこで、市民の皆様のご意見をお伺いし、計画づくりの基礎資料とするため、男女共同参画に関する意識調査を行います。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年10月11日（火）

大東市長 東坂 浩一

調査票（A4・14ページ）は15分程度でご回答いただけます。

インターネットを利用してパソコンやスマートフォン等からも回答できます。

右のQRコードを読み込ませ、下記のURLにアクセスしてください。
<https://questant.jp/q/GN2ZB2U5>

入力する際は、パスワードを入力してください。（パスワード「100011」）
 ご記入が終了しましたら、お手数ですが、回答用紙を同封の返信用封筒に入れ、10月31日（月）までに ご投函ください。

● 調査について

この調査は、9月1日時点で住民基本台帳に登録されている20歳以上75歳未満の市民の中から1,000人の方を無作為に選ばせていただき、お願いするものです。

調査票でおたずねしなさいことは、今回の目的以外に使用することはありません。また、回答内容は統計的に処理しますので、個人が特定されたり個人の情報が漏れたりすることはありません。調査結果は、市のホームページ等において公表させていただきます。

● ご記入にあたってのお願い

- あて名のご本人がご記入ください。
 なお、ご本人が病气や長期不在などで記入できない場合は、お手数ですが、調査票をそのまま投函（返送）ください。
- 問のあてはまる番号に○をお付けください。
- 「その他」に○をしたときは、（ ）の中にその内容をできるだけ具体的に記入ください。

【お問い合わせ】

大東市 市民生活部 人権室 男女共同参画グループ
 電話：072-800-3255
 FAX：072-872-2268



大東市マスコットキャラクター
「ダイトン」

「意味がわからなかったり、答えたくない間は書きず、次の欄に進んでもかまいません。」

あなたとご家族について

問1 あなたの性別をご記入ください。

回答欄:

問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

- 1. 20歳～29歳
- 2. 30歳～39歳
- 3. 40歳～49歳
- 4. 50歳～59歳
- 5. 60歳～69歳
- 6. 70歳以上

問3 あなたは現在結婚していますか。(○は1つ)

- 1. 結婚していない
- 2. 結婚している(事実婚を含む)
- 3. 結婚したが離婚または死別した

問4 あなたの現在のお仕事は。

配偶者がいる方(事実婚の方を含む)は、配偶者の欄にもご記入ください。

※配偶者とは:あなたから見た夫もしくは妻

問4-1 あなたの仕事(○は1つ)

- 1. 自営業・自由業
- 2. 正規雇用で働いている
- 3. 非正規雇用で働いている(契約社員・派遣社員・パート・アルバイトなど)
- 4. 家事専業
- 5. 無職(家事専業をのぞく)
- 6. 学生
- 7. その他()

【※問4-1あなたの仕事で、「1.～3.」に答えたい方にお聞きます。】

問4-1-① あなたの勤続年数は。

回答欄: (年)

問4-2 配偶者の仕事(○は1つ)

- 1. 自営業・自由業
- 2. 正規雇用で働いている
- 3. 非正規雇用で働いている(契約社員・派遣社員・パート・アルバイトなど)
- 4. 家事専業
- 5. 無職(家事専業をのぞく)
- 6. 学生
- 7. その他()

【※問4-2配偶者の仕事で、「1.～3.」に答えたい方にお聞きます。】

問4-2-① 配偶者の勤続年数は。

回答欄: (年)

「意味がわからなかったり、答えたくない間は書きず、次の欄に進んでもかまいません。」

男女平等と性別役割分担について

問5 次の各分野において、男女がどの程度、平等になっていると思われるか。

	男性が女性に優れている分野	男女が同等である分野	女性が男性に優れている分野	わからない		
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 雇用の機会や働く分野	1	2	3	4	5	6
③ 職場(アルバイトを含む)	1	2	3	4	5	6
④ 自治会等の地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤ 学校・教育の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 政治・経済活動への参画	1	2	3	4	5	6
⑦ 法律や制度	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会通念・慣習やしきたり<結婚葬祭>	1	2	3	4	5	6
⑨ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問6 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方について、あなた自身はどう感じますか。(○は1つ)

- 1. 間違った考え方だと感じる
- 2. どちらかといえば間違っていると認める
- 3. どちらかといえばそう思う
- 4. そのとおりだと認める
- 5. わからない

《問6で、「3. どちらかといえばそう思う」「4. そのとおりだと認める」と答えた方におたずねします。》

問6-① それはなぜですか。(○は主なもの3つ以内)

- 1. 固定的な男性と女性の役割分担をしまいが、子どもの成長などによって変化するから
- 2. 家事・育児・介護・介護と両立しながら、女性が働き続けることは大変だと認めるから
- 3. 男性が外で働いた方が、多くの収入を得られると認めるから
- 4. 日本の伝統的な家族のあり方だと認めるから
- 5. 自分の両親も役割分担していたから
- 6. わからない
- 7. その他()

意味がわからなかったり、答えたくない間は著せず、次の問に進んでもかまいません。

《問6で、「1. 間違えた考え方だと思う」「2. どちらかといえば違うと思う」と答えた方におたずねします。》
問6-② それはなぜですか。(○は主なもの3つ以内)

1. 固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
2. 女性が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
3. 男性も女性も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 男女平等に反すると思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは可能だと思うから
6. 自分の両親も家事・育児・介護を両立しながら働いていたから
7. わからない
8. その他(具体的に)

問7 配偶者の方(事実婚の方を含む)にお聞きします。次のような家庭内の仕事について、あなたのご家庭では、実際にはどなたが主に担当されていますか。

(それぞれ○は1つずつ)	配役分担					
	ほとんど自分	ほぼ自分とい	どちらかとい	程度と割合が同じ	ほとんど配偶者とい	ほとんど他の人
① 生活費を貯る	1	2	3	4	5	6
② 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	6
③ 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
④ 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
⑤ 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6
⑥ 介護や看護	1	2	3	4	5	6
⑦ 親戚づきあい	1	2	3	4	5	6
⑧ 地域活動(自治会、町内会、PTAなど)	1	2	3	4	5	6

1 つでも「1. ほとんど自分」か、「2. どちらかといえば自分」を選んだ人は問7-①と問8へ、
その他の方は問9へ

意味がわからなかったり、答えたくない間は著せず、次の問に進んでもかまいません。

問7-④ この分組はどのように決まりましたか。もっとも近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 自分でしたい(できる)から
2. 自分かやるのが当然だと思うから
3. 家族との話し合いで
4. 家族が望んだから
5. 家族がしないから
6. 家族ができない(病気、時間がない等)から
7. その他()

問8 役割分担に満足していますか。(○はそれぞれに1つずつ)

	満足	あまり満足する程度	していいくらい	いらない	該当しない
① 生活費を貯る	1	2	3	4	5
② 掃除・洗濯	1	2	3	4	5
③ 食事のしたく	1	2	3	4	5
④ 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5
⑤ 乳幼児の世話	1	2	3	4	5
⑥ 介護や看護	1	2	3	4	5
⑦ 親戚づきあい	1	2	3	4	5
⑧ 地域活動(自治会、町内会、PTAなど)	1	2	3	4	5

《問8で、「あまり満足していない」「満足していない」と答えた方におたずねします。》

問8-① 家庭内の仕事の分担について家族全体が満足できるようにするにはどのような方法がありますか。(○は主なもの2つ以内)

1. 就業時間の削減等の労働時間の短縮
2. 相手(パートナー)とのコミュニケーション不足の解消
3. パートナーの家庭内の仕事への役割分担に対する意識の向上
4. 家庭内の仕事の能力向上
5. 家庭内の仕事は、女性がするべきであるという社会の意識の改善
6. その他(具体的に)

意味がわからなかったり、書えたくない間は書かず、次の間に進んでもかまいません。

働き方と暮らし方の調和について

問9 あなたの生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」について、あなたの希望と現実（現状）にあてはまる番号に○をつけてください。（それぞれ○は1つずつ）

※「地域・個人の生活」とは地域活動、学習、趣味、付き合い等

問9-1 希望	問9-2 現実（現状）
1. 「仕事」を優先したい	1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先したい	2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先したい	3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」「家庭生活」をともに優先したい	4. 「仕事」「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」「地域・個人の生活」をともに優先したい	5. 「仕事」「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい	6. 「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のいずれも優先したい	7. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のいずれも優先している
8. わからない	8. わからない

問10 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は主なもの2つ以内）

1. 男性の家事・地域活動などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供
2. 男性が、家事や地域活動をするに際しての負担や周囲の理解や協力
3. 男性が家事・地域活動などを行うための技能を高めることや仲間（ネットワーク）づくり
4. 長時間労働の削減や休暇制度の普及により、仕事以外の時間を多く持つようになる
5. 夫婦やパートナー、家族間でのコミュニケーションをよくはかる
6. 男女とも、家事、子育て、介護、地域活動について子どもの時からの教育を充実させる
7. 女性の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
8. その他（ ）

意味がわからなかったり、書えたくない間は書かず、次の間に進んでもかまいません。

女性と職業

問11 女性が職業を持つことについて、あなた自身はどのように考えますか。（○は1つ）

1. ずっと職業を持ち続けるほうがよい
2. 結婚や出産などで職業をやめても、再び職業を持つほうがよい
3. 結婚や出産するまでの間だけ、職業を持つほうがよい
4. 女性は職業を持たないほうがよい
5. 女性の處つとおりにするのがよい
6. わからない
7. その他（ ）

問12 あなたは、結婚・出産・育児・介護を機に仕事をやめた経験がありますか。（○は1つ）

1. ない
2. ある（⇒問12-①A）

問12-① それはどのような理由からですか。（○は1つ）

1. 家事や育児との面立が難しかった
2. 家族の協力や理解が得られなかった
3. 育児休業や介護休業などの制度が不十分
4. 職場において女性が結婚や出産を機に退職する雰囲気、慣習があった
5. 保育施設や介護施設の敷や内容が不十分
6. いずれかの機会で辞めるつもりだった
7. その他（ ）

意味がわからなかったり、書えたくない間は書かず、次の間に進んでもかまいません。

問13 出産・子育て・介護などの理由で仕事を離れることなど女性が働き続けたい職場にするためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○は主なもの3つ以内)

1. 賞金や職務内容、昇進等の男女差をなくすること
2. 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境
3. 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム制などを導入すること
4. 事業所内に託児施設を設置すること
5. 出産・子育て・介護などを理由とする退職者の再就職を、同一企業で保障すること
6. 各種研修や職業訓練などの機会を充実させること
7. 職場のトップが女性の活躍推進に積極的であること
8. 上司・同僚が、女性が働くことに理解があること
9. 身近に活躍している女性（お手本となる人）がいること
10. その他（具体的に）

問14 女性の活躍が進むためには、家族や社会等からどのような支援が特に必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 配偶者・パートナーの積極的な家事・育児・介護への参画
2. 配偶者・パートナー以外の家族や、地域による家事・育児・介護支援
3. 保育の施設・サービスの充実
4. 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
5. 利用しやすい（育児・介護以外の）家事サービス
6. スキルアップに向けた研修や就職相談等の、再就職しやすい環境
7. 起業するための資金調達やノウハウの取得の機会の充実
8. 特にない
9. わからない
10. その他（具体的に）



お手数をおかけしておりますが
もうしばらくお付き合いください。

男女間の暴力について

問15 夫婦や元夫婦、同棲など親密な関係にある男女間における暴力を、ドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。また、恋人の間でもおきる暴力をデートDVといいます。あなたは次の行為が行われた場合どう思いますか。また実際に相手に行ったり、されたことがありますか。

	DV・デートDVの判断 (あてはまるもの1つに○)			DV・デートDVの経験 (あてはまるもの1つに○)		
	DVだと 思う	DVでは ない	わからない	経験が ない	相手に とがな された	相手に とがな した
① 自分を常に優先してほしいと言う	1	2	3	1	2	3
② しょっちゅう電話やメールをしてきたり、どこで誰と会っているか繰り返し聞く	1	2	3	1	2	3
③ 言う通りにしないとすぐに無視したり嫌味が悪くなる	1	2	3	1	2	3
④ 携帯番号を勝手に肩たり、友だちの番号やアドレスを消す（または、消せと言う）	1	2	3	1	2	3
⑤ 容姿や人格について傷つくことを言う	1	2	3	1	2	3
⑥ 外出を制限する	1	2	3	1	2	3
⑦ 常に相手の考えを聞かずに、物事を計画したり決めたりする	1	2	3	1	2	3
⑧ デート代等の費用をいつもすべて払わせる	1	2	3	1	2	3
⑨ 交友関係との連絡を監視したり、制限する	1	2	3	1	2	3
⑩ いやらしい雑誌や映像を同意なく一方的に見せる	1	2	3	1	2	3
⑪ キスや性的な行為を同意なく一方的にする	1	2	3	1	2	3
⑫ 性的な画像や動画などを勝手に撮ったりSNSなどに載せたりする	1	2	3	1	2	3

(それぞれ○は1つずつ)

意味がわからなかったり、書えたくない間は書えず、次の間に進んでもかまいません。

問18 あなたは、議会の議員や審議会の委員など、政策決定の場に女性の参画が増えるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は主なもの2つ以内)

- 1. 女性が参画することへの抵抗感をなくす
2. 女性の比率を高めるための施策の充実
3. 女性の能力開発の機会の充実
4. 女性自身が積極的な参画意識を持ち、行動すること
5. 女性が参画することに対して家族からの支援や協力
6. 女性の活動を支援する人・組織・ネットワークの充実
7. 女性の参画を進める必要はない
8. その他

男女共同参画に関する法律やことば、ことばについて

問19 あなたは、次の言葉について知っていますか(それぞれ○は1つ)

- 1. 男女共同参画社会基本法
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
わが国の男女共同参画社会の形成にあたって、基本理念や国・地方公共団体・国民の責務、施策の基本事項を定めた法律
2. 育児・介護休業法
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
育児及び介護のための休業についての制度を設け、勤務時間などに関して事業者が講ずべき措置や、労働者などに対する支援措置を定めた法律
3. 女性活躍推進法
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に関する情報の公表が事業主に義務付けられた法律

意味がわからなかったり、書えたくない間は書えず、次の間に進んでもかまいません。

問20 あなたは、LGBTをはじめとするセクシュアルマイリティ(性的少数者)について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

- 1. 言葉も意味も何方知っている
2. 言葉だけは知っている
3. 言葉も知らない
4. DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
配偶者や恋人などパートナーからの暴力を定義し、その防止を図るための基本方針を定めた法律
5. ジェンダー(社会的・文化的性差)
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
生物学的・生理学的な性の違い(セックス)に対して、生まれた後に後天的にこうあるべきだとして身について社会的・文化的な性差のこと
6. 大東市男女共同参画社会行動計画(カラフルプラン)
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
大東市において男女共同参画社会を形成していくため、必要な施策の総合的・効果的な推進方策について定めた計画
7. 大東市男女共同参画推進条例
1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
大東市において男女共同参画を推進していくため、基本理念とともに、市、市民、事業者、学校関係者等の責務を示した条例

ダイバーシティ、多様性について

問20 あなたは、LGBTをはじめとするセクシュアルマイリティ(性的少数者)について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

- 1. 言葉も意味も何方知っている
2. 言葉だけは知っている
3. 言葉も知らない

意味がわからなかったり、答えたくない間は書きず、次の間に進んでもかまいません。

問2 1 あなたは、今までに性自認(自分で自分の性別をどう思うか)または性的指向(どんな性別の人を好きになるか)に悩んだことがありますか。(○は1つ)

- 1. ある → (具体的に:)
2. ない

問2 2 LGBTをはじめとするセクシュアルマイリティ(性的少数者)にとって、現状は生活しやすい社会だと思いますか。(○は1つ)

- 1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない

問2 3 セクシュアル・マイリティ(性的少数者)について知っていた・聞いたことがあったことを選んでください。(○はいくつでも)

- 1. 学校において当事者は不登校や不登校になりやすいこと
2. 就職や就業において当事者は不利益な扱いや差別を受ける場合があること
3. 当事者カプルのでの賃貸住宅や同居や共同での住居ローン契約を断られる場合があること
4. パートナーが医療を受ける際に当事者が望まない扱いを受けられる場合があること
5. 当事者はそうでない人に比べて精神面で不調となる率や自殺率が高いこと
6. 当事者はそうでない人に比べて性被害を受けやすいこと
7. 父書(遺囑)で当事者は困難を感じやすいこと
8. 当事者の相談窓口が設置されていること
9. パートナーシップ宣誓証明制度が実施されていること
10. その他(具体的に:)

問2 4 あなたは、「女性であること」または「男性であること」によって、負担感や生きづらさを感じたことがありますか。(○は1つ)

- 1. ある (⇒問2 4-0へ)
2. ない (⇒問2 5へ)
3. わからない (⇒問2 5へ)

意味がわからなかったり、答えたくない間は書きず、次の間に進んでもかまいません。

問2 4-0 それはなぜですか。(○はいくつでも)

- 1. なにかにつけ「男だから、女だから」「男のくせに、女のくせに」と言われる
2. 自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある
3. 仕事と家事・育児・介護を両立する負担が大きい
4. 「妻子を養うのは男の責任だ」と言われる
5. 「男なのに短が飲めないのか」「力が弱い」「運動が苦手だ」とバカにされたり、からかわれる
6. 仕事の責任が大きい、仕事ができなくて当たり前と言われる
7. 責任のある仕事を任せてもらえない、決定権のある役割に就けない
8. 家事、育児ができなくて当たり前と言われる
9. 女性はやさしくて、よく気がつき、従順であることを求められる
10. その他(具体的に:)

行政への要望

問2 5 男女共同参画社会を推進していくために、今後どのようなことに力をいれていきたいと思いますか。(○は主なもの3つ以内)

- 1. 人権尊重と男女共同参画について公共の場や企業内で啓発する
2. 相談・支援体制を整備する
3. 母性保護のため、女性の健康と権利を守る対策を推進する
4. 政策・方針決定のさまざまな場への女性の参画を積極的に進める
5. 学校教育や社会教育の場で、人権尊重と男女共同参画についての学習を充実する
6. 女性の自立や社会参画を支援する
7. 男性のための家事や育児・介護など技能を高める講座等を行う
8. 男女がともに仕事と家事や育児・介護などを両立できるような支援・サービスを充実する
9. その他()



これで調査は終了です。
お忙しいところご協力いただき、
ありがとうございます。

男女共同参画に関する市民意識調査報告書
令和5年3月

発行：大東市市民生活部人権室
大東市谷川1-1-1
電話：072-800-3255
FAX：072-872-2268

印刷物番号

4-109

この冊子は再生紙を使用しています。